

データヘルス改革に関する工程表 及び今後の検討について

令和3年8月5日
厚生労働省医政局研究開発振興課

データヘルス改革に関する工程表について

第8回データヘルス改革推進本部
(令和3年6月4日) 資料より作成

マイナポータル等を通じて、自身の保健医療情報を把握できるようにするとともに、UI（ユーザーインターフェース）にも優れた仕組みを構築する。

また、患者本人が閲覧できる情報（健診情報やレセプト・処方箋情報、電子カルテ情報、介護情報等）は、医療機関や介護事業所でも閲覧可能とする仕組みを整備する。

→ これにより、国民が生涯にわたり自身の保健医療情報を把握できるようになるとともに、医療機関や介護事業所においても、患者・利用者ニーズを踏まえた最適な医療・介護サービスを提供することが可能になる。

- この方針の下、第8回データヘルス改革推進本部（令和3年6月4日）にて、データヘルス改革に関する工程表を策定。
- 工程表に含まれる主な取組は以下のとおり。
 - ✓ 自身の保健医療情報を閲覧できる仕組みの整備 (P. 2)
 - ✓ 医療・介護分野での情報利活用の推進 (P. 4)
 - ✓ ゲノム医療の推進 (P. 5)
 - ✓ 基盤の整備 (P. 5)

データヘルス改革に関する工程表

第8回データヘルス改革推進本部資料
(令和3年6月4日)

- マイナポータル等を通じて、自身の保健医療情報を把握できるようにするとともに、UI（ユーザーインターフェース）にも優れた仕組みを構築する。
また、患者本人が閲覧できる情報（健診情報やレセプト・処方箋情報、電子カルテ情報、介護情報等）は、医療機関や介護事業所でも閲覧可能とする仕組みを整備する。
→ これにより、国民が生涯にわたり自身の保健医療情報を把握できるようになるとともに、医療機関や介護事業所においても、患者・利用者ニーズを踏まえた最適な医療・介護サービスを提供することが可能になる。

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
自身の保健医療情報を閲覧できる仕組みの整備	健診・検診情報							
	乳幼児健診・妊婦健診	マイナポータルで閲覧可能（2020年6月～）						
	特定健診		マイナポータルで閲覧可能（2021年10月～）					
	事業主健診（40歳未満）	法制上の対応・システム改修			マイナポータルで閲覧可能（2023年度中～）			
	自治体検診 がん検診、骨粗鬆症検診 歯周疾患検診、肝炎ウイルス検診	データ標準化、システム要件整理	システム改修		マイナポータルで閲覧可能（2022年度早期～）			
	学校健診（私立等含む小中高大）	標準的な記録様式の策定	実証実験、システム改修	システム整備でき次第、随時提供開始		マイナポータルで閲覧可能（2022年度中～） ※2024年度中に全国の学校に対応		
	予防接種 <small>定期接種 A類：ジフテリア、百日咳等 B類：高齢者のインフルエンザ、肺炎球菌</small>	2017年6月以後の定期接種歴はマイナポータルで閲覧可能（2017年6月～） ※新型コロナワクチンについては、ワクチン接種記録システム（VRS）を開発・運用			※可能な限り早い段階で、新型コロナワクチンについても閲覧可能に			
	安全・安心な民間PHRサービスの利活用の促進に向けた環境整備	ガイドライン整備	マイナポータルと民間PHR事業者のAPI連携開始（2021年度早期～）					
	より利便性の高い閲覧環境の在り方の検討	業界団体等と連携したより高い水準のガイドラインの整備	業界団体等と連携した第三者認証の立ち上げ	適正な民間PHRサービスの提供に向けて第三者認証制度等の運用開始（2023年度～）		検討結果を踏まえた措置（2024年度以降順次～）		

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
自身の保健医療情報を閲覧できる仕組みの整備	レセプト・処方箋情報						
	薬剤情報 (レセプトに基づく過去の処方・調剤情報)	システム改修	マイナポータルで閲覧可能（2021年10月～）				
	電子処方箋情報 (リアルタイムの処方・調剤情報)	システム要件整理	システム改修	マイナポータルで閲覧可能（2022年夏～）			
	医療機関名等 手術・透析情報等 医学管理等情報	システム要件整理	システム改修	マイナポータルで閲覧可能（2022年夏～）			
	医療的ケア児等の医療情報	MEIS本格運用開始（2020年7月～）		電子カルテ情報の標準化等の流れを踏まえつつ、救急搬送時の活用等の運用状況を踏まえた改善等、システムのあり方を検討・対応（順次）			
	電子カルテ・介護情報等						
	検査結果情報 アレルギー情報	技術的・実務的課題等を踏まえつつ、閲覧可能な情報の優先順位付けを検討	システム要件の整理、システム改修等	マイナポータル等で閲覧可能（2024年度～）			
	告知済傷病名	技術的・実務的課題等を踏まえつつ、傷病名の告知状況を確認できる方法を検討	告知済傷病名提供の具体的な仕組みを検討、システム要件の整理、システム改修等	マイナポータル等で閲覧可能（2024年度～）			
	画像情報	技術的・実務的課題等を踏まえつつ、自身の健康管理に有用な観点からキー画像等画像情報の範囲や交換の仕組みを検討	システム要件の整理、システム改修等	マイナポータル等で閲覧可能（2024年度～）			
	介護情報	CHASE等による自立支援等の効果を検証	CHASE等の解析結果の利用者単位等のフィードバック（2021年度～）	次期システムの運用開始によるデータに基づく更なるフィードバック等（2024年度～）			
	その他の情報	技術的・実務的な課題等を踏まえ、利用者や介護現場で必要となる情報の範囲や、全国的に介護情報を閲覧可能とするための仕組みを検討	システム要件の整理、システム改修等	マイナポータル等で閲覧可能（2024年度以降順次～）			

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
医療・介護分野での情報利活用の推進	医療機関等で患者情報が閲覧できる仕組み	患者本人が閲覧できる情報（健診情報やレセプト・処方箋など）を医療機関・介護事業所等でも閲覧可能とする仕組みを整備する（2020年度以降順次～） ※ 災害・救急時には、本人確認のみで閲覧可能な仕組みを整備					
	医療機関間における情報共有を可能にするための電子カルテ情報等の標準化	その他情報（自治体検診、予防接種歴、学校健診等）についても、2021年度中に国民に負担のかからない具体的な方策や開始時期についてIT室（デジタル庁）と共に調査検討し、結論を得る。 すでに情報交換（画像情報・検査情報等）している医療機関など、準備が整っている機関では、下記	医療機関間で共有（交換）するデータ項目、技術的な基準の検討・決定 異なる電子カルテシステムやPHRとデータ交換可能な技術基準に対応した仕組みの開発	医療機関NWへの組み込み PHR等と共有する情報（画像情報等）の検討	対応可能な所から順次情報共有（2022年度以降順次～） システム要件の整理、システム改修等	左記を踏まえたシステムの課題整理・開発 システム稼働（2024年度以降順次～）	
	介護事業所間における介護情報の共有並びに介護・医療間の情報共有を可能にするための標準化	全国的に電子カルテ情報を閲覧可能とするための基盤のあり方（※）をIT室（デジタル庁）と共に調査検討し、結論を得る。 ※主体、費用、オンライン資格確認等システムや政府共通基盤との関係、運用開始時期、医療情報の保護と利活用に関する法制度の在り方	介護情報の共有や標準化に係る調査 事業所・利用者単位のフィードバック機能の開発	全国的に介護記録支援システムの情報を含めた介護情報を閲覧可能とするための基盤のあり方についてIT室（デジタル庁）と共に検討し、結論を得る CHASE等による自立支援等の効果を検証	左記を踏まえたシステムの課題解決・システム開発 科学的介護の推進（2021年度～）		
	自立支援・重度化防止等につながる科学的介護の推進	NDB・介護DB連絡解析開始 CHASE・VISITを一体的に運用するにあたって、科学的介護の理解と浸透を図る観点から、以下の統一した名称を用いる。	VISIT・CHASEを一体的に運用、介護DBとの連絡解析開始 新たな情報収集システムに向けた更なるデータ項目の整理	科学的介護の推進（2021年度～） 次期システムの開発	次期システムの運用開始によるデータに基づく更なる科学的介護の実現（2024年度～）		

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
医療・介護分野での情報利活用の推進	公衆衛生と地域医療の有機的連携体制の構築等		<p>必要な法改正を含め検討 新型コロナの自宅療養者に確実に往診・オンライン診療等が提供されるよう、必要な医療情報を関係者（保健所と医療機関等）間で共有する仕組みを構築（2021年度～）</p> <p>新型コロナ以外の感染症についても同様の仕組みを検討・構築</p>				全ての感染症について、有事を想定した保健所と医療機関の有機的連携体制の運用（2024年度～）
	その他			<p>その他、関係者間での情報の共有や利活用を通じて最適な医療・介護サービスの提供に資するよう、例えば、救急医療体制の一層の充実及び臓器提供意思の有無の効率的な確認のための取組について、地方自治体等の取組や技術的・実務的な課題等を踏まえつつ、対応のあり方を順次検討</p>			
ゲノム医療の推進	「全ゲノム解析等実行計画」		<p>「全ゲノム解析等実行計画」を着実に推進し、全ゲノム解析等の成果を患者に還元するとともに、研究・創薬などに向けた活用を進め、新たな個別化医療等を患者に届けるための体制整備を進める（2020年～）</p> <p>新規患者、およびバイオバンクや解析拠点に検体が保存されており、全ゲノム解析等の成果の還元が可能と考えられる患者について、全ゲノム解析等の成果を当該患者の診療に活用する。（2021年度～）</p> <p>全ゲノム解析等の結果を当該患者の診療に活用する医療機関を増加させる。（2022年度～）</p>				
基盤の整備	審査支払機関改革 (支払基金・国保連共通)		<p>支払基金・国保連において、データヘルス関係業務を順次拡大。 まず、マイナンバーカードを保険証として利用可能とする仕組みの運用（順次拡大）</p> <p>支払基金の審査支払新システム稼働（2021年9月～）</p> <p>コンピュータチェックによる審査の9割完結（新システム稼働後2年以内）</p> <p>コンピュータチェックルールを保険医療機関等のシステムに取り込みやすいファイル形式で公開（2022年度～）</p> <p>両機関のコンピュータチェックルール全国統一 各機関の審査基準全国統一の検討一巡（統一完了までに要する期間は2022.10までに確定）</p> <p>クラウド化及び受付領域の支払基金と国保連の共同利用を実現する更改（国保総合システム）</p> <p>更改後の国保総合システム稼働（2024年4月～）</p> <p>審査・支払領域の支払基金と国保連の共同利用を実現する共同開発（デジタル庁と連携） ※ 支払領域等の共同利用については、審査領域とは別に、早急に費用対効果を含めた検証を行い結論を出す ※ 審査支払システムの基盤としてGov-Cloud（仮称）の利活用の可能性も検討する</p> <p>支払基金において、在宅審査について2021-22年度に審査の質等を検証の上、審査事務機能を集約する2022年度中を目途に導入、順次拡大</p> <p>審査事務機能を全国14か所に集約（2022年10月）。うち、10年間を目途に設置する4つの分室は、デジタル化、働き方改革の一層の進展等を踏まえ、速やかな廃止を含め検討</p> <p>審査支払業務の平準化に関連し、コロナ禍も踏まえた、パンデミックや自然災害時等、医療機関等の緊急のキャッシュフローへの対応に関する継続検討</p>				

(注1)国・独立行政法人・地方公共団体・準公共分野におけるシステム最適化と整合性を確保するとともに、サービスインの前倒しが可能なものは順次先行して対応していく。

(注2)各事業の進捗状況に応じて随時工程の最適化を図る。

今後の検討について

医療情報ネットワークの基盤に関するワーキンググループの設置について

第7回健康・医療・介護情報利活用検討会及び第7回
医療等情報利活用WG(令和3年7月29日)資料3

- これまで地域医療介護総合確保基金及び地域医療再生基金を活用し、地域医療情報連携ネットワークの構築を進めてきたところ。
- また、電子カルテ情報及び交換方式の標準化として、データ交換は、HL7 FHIRの規格を用いてAPIで接続する仕組みを検討することとし、まずは診療への一次利用で有用な傷病名、アレルギー情報、診療情報提供書等の標準化から進めている。
- 患者紹介や逆紹介時、専門医への照会時などでの医療情報の電子的なやりとりの他、各領域における患者レジストリの構築など、一次利用、二次利用で様々なニーズがある。
- 更に、デジタルガバメント実行計画（令和2年12月25日閣議決定）では、準公共分野（医療、教育、防災等）等の情報システムについても「（仮称）Gov-Cloud」の活用に向けた検討を進めるとされている。
- 一方、地域医療情報連携ネットワークではそれぞれで活動状況に濃淡があり、医療機関の参加率が低い地域があるなど、医療情報のやりとりが広く電子的になされている現状にはない。
- これらを踏まえ、効率・効果的な医療情報ネットワークの基盤について検討を進めることが必要。



- 健康・医療・介護情報利活用検討会の下、全国的な医療情報ネットワークの基盤に関する議論を行うワーキンググループを設置する。
- 本ワーキンググループでは、データヘルス改革に関する工程表に従って、医療情報ネットワークの基盤のあり方（主体、費用、オンライン資格確認等システムや政府共通基盤との関係、運用開始時期等）及び技術的な要件について、令和4年度までに調査検討し、関係審議会に報告等を行いつつ、結論を得る。

參考資料

経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年6月18日閣議決定）における データヘルス改革に関する記述（抜粋）

第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉～4つの原動力と基盤づくり～ > 2. 官民挙げたデジタル化の加速 > (1) デジタル・ガバメントの確立、(4) セーフティネット強化、孤独・孤立対策等

第3章 感染症で顕在化した課題等を克服する経済・財政一体改革 > 2. 社会保障改革 > (1) 感染症を機に進める新たな仕組みの構築

【オンライン資格確認関係】

マイナンバーカードの健康保険証、運転免許証との一体化などの利活用拡大、スマホへの搭載等について、国民の利便性を高める取組を推進する。

【データ・プラットフォーム関係】

医療・介護、教育、インフラ、防災に係るデータ・プラットフォームを早期に整備する。

【データヘルス改革全般】

医療・特定健診等の情報を全国の医療機関等で確認できる仕組みや民間 P H R サービスの利活用も含めた自身で閲覧・活用できる仕組みについて、2022年度までに、集中的な取組を進めることや、医療機関・介護事業所における情報共有とそのための電子カルテ情報や介護情報の標準化の推進、医療情報の保護と利活用に関する法制度の在り方の検討、画像・検査情報、介護情報を含めた自身の保健医療情報を閲覧できる仕組みの整備、科学的介護・栄養の取組の推進、今般の感染症の自宅療養者に確実に医療が全員に提供されるよう医療情報を保健所と医療機関等の間で共有する仕組みの構築（必要な法改正を含め検討）、審査支払機関改革（※）の着実な推進など、データヘルス改革に関する工程表に則り、改革を着実に推進する。

（※）「審査支払機能に関する改革工程表」（2021年3月31日厚生労働省・社会保険診療報酬支払基金・国民健康保険中央会）等に基づく審査支払機関の改革。

【医療・介護データ連結解析関係】

（略）レセプトシステム（N D B）の充実、G – M I S の今般の感染症対策以外の長期的な活用、C O C O A の安定的な運営等について、デジタル庁の統括・監理の下、デジタル化による効率化、利便性の向上を図る。あわせて、医療・介護データとの連携や迅速な分析の環境の整備を図る。

健康・医療・介護情報利活用検討会

- 令和2年6月22日の経済財政諮問会議にて発表した「新たな日常にも対応したデータヘルスの集中改革プラン」の着実な実現に向けて、現在、「健康・医療・介護情報利活用検討会」において、各アクションごとに論点を整理し、ご議論いただいているところ。

(直近の開催状況)

- 第4回検討会を10/21に、第5回検討会を11/6、第6回検討会を12/9に開催。
- 第7回検討会を7/29に開催し、6月4日にデータヘルス改革推進本部にて策定した工程表等について、報告を行う予定。

<構成員名簿>

秋山 智弥	公益社団法人日本看護協会副会長
印南 一路	慶應義塾大学総合政策学部教授
遠藤 秀樹	公益社団法人日本歯科医師会副会長
大道 道大	一般社団法人日本病院会副会長
小泉 立志	公益社団法人全国老人福祉施設協議会副会長
宍戸 常寿	東京大学大学院法学政治学研究科教授
高倉 弘喜	国立情報学研究所アーキテクチャ科学研究系教授
高橋 肇	公益社団法人全国老人保健施設協会常務理事
田尻 泰典	公益社団法人日本薬剤師会副会長
田宮 菜奈子	筑波大学医学医療系教授
利光 久美子	愛媛大学医学部附属病院栄養部部長
○永井 良三	自治医科大学学長
長島 公之	公益社団法人日本医師会常任理事
牧野 和子	一般社団法人日本介護支援専門員協会副会長
松川 紀代	認定NPO法人ささえあい医療人権センターCOML委員 バンク登録会員
宮田 裕章	慶應義塾大学医学部医療政策・管理学教室教授
○森田 朗	東京大学名誉教授
山本 隆一	一般財団法人医療情報システム開発センター理事長

【オブザーバー】

齋藤 俊哉	公益社団法人国民健康保険中央会理事
色紙 義朗	一般社団法人保健医療福祉情報システム工業会運営 会議議長
末岡 隆則	社会保険診療報酬支払基金医療情報化推進役

(五十音順：敬称略)

(座長：○、座長代理：○)